



2026 年6月 17 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 エ ム ビ ー エ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 本 貴 士
(コード：1401 東証グロース 福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 兼 栗 山 征 樹
管 理 部 長
電 話 番 号 0 8 3 6 - 5 4 - 1 4 1 4

商標登録に関するお知らせ

当社は、この度、「現場最強」、「ROBOSSTY」、「要るもの要るだけ」が特許庁において商標登録されたことを、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 登録内容

登録商標：現場最強

登録番号：第 7053729 号

登録日：2026 年 6 月 10 日

区分：第 37 類（建設工事、建築工事に関する助言）

※「現場最強」は、ヒューマノイドにより建設現場の各種作業を支援する当社サービスを象徴するブランドであり、現場において最も頼れる存在を目指すという当社の姿勢を表しております。建設現場での安全確保や建設業界の人手不足解消を目的としたものであります。

今後も当社は、信頼性の高いサービス提供と知的財産の積極的な保護を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

登録商標：ROBOSSTY

登録番号：第 7053730 号

登録日：2026 年 6 月 10 日

区分：第 37 類（建設工事、建築工事に関する助言）

※「ROBOSSTY」は、当社のロボティクス事業を統括するブランドであり、ヒューマノイドを活用した建設現場向けサービスを統一的に展開してまいります。建設現場での安全確保や建設業界の人手不足解消を目的としたものであります。

今後も当社は、信頼性の高いサービス提供と知的財産の積極的な保護を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

登録商標：要るもの要るだけ

登録番号：第 7053731 号

登録日：2026 年 6 月 10 日

区分：第 37 類（建設工事、建築工事に関する助言）

※「要るもの要るだけ」は、必要なサービスを必要な分だけ過不足なく提供するという当社の事業思想を表すブランドであり、建設現場のニーズに即した柔軟なサービス提供を目指すものであります。建設現場での安全確保や建設業界の人手不足解消を目的としたものであります。

今後も当社は、信頼性の高いサービス提供と知的財産の積極的な保護を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 今後の見通し

本件による当社の業績に与える影響は現時点において軽微であります。なお、今後、本件に関連して、業績に影響を与える事象が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以上